

東京都教育委員会では、 学校における「働き方改革」の取組を進めています。

未来の東京を担う子供たちの成長を導くには、教育の質を高めることが重要です。

東京都教育委員会では、教員が子供たちと向き合う時間を十分に確保できるよう、そして、誇りとやりがいをもって生き生きと働くことができるよう、「働き方改革」の取組を進めています。

《主な取組》

- ◆授業準備等をサポートするスクール・サポート・スタッフや、副担任相当の業務を行うエデュケーション・アシスタントなど、外部人材を配置し教員の負担軽減を促進しています。

(令和6年度予算規模 スクール・サポート・スタッフ 小・中学校：2,175人
エデュケーション・アシスタント 全小学校：1,268校)

- ◆部活動指導員の配置を進め、専門的な技術指導や校外での引率等を担わせることにより、顧問の負担軽減を図っています。(令和6年度予算規模 中学校：696人 都立学校：1,100人)

- ◆令和7年度末までに、都内全ての公立中学校等で地域や学校の実態に応じ、部活動の地域連携・地域移行の取組を推進していきます。(「部活動改革」R5~R7 改革推進期間)

- ◆東京都教育委員会が設立した(公財)東京都教育支援機構(TEPRO)が、スクール・サポート・スタッフ等の人材紹介、学校の懸案事項についての法律相談窓口の設置(都立学校対象)などにより、学校を支援しています。



- ◆校務支援システムなど様々なシステムを活用して、仕事の効率化、負担軽減、ペーパーレス化に取り組んでいます。

学習評価などについて、ICTを活用(校務支援システム等の活用等)して、負担軽減を図っている

82.5%

(取組を実施している地区(都内)の割合)

文部科学省「教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」(R4.12)より

- ◆小学校の新規採用教員が、同世代の先輩教員等に様々な相談を行えるしくみを令和6年度から導入します。また、臨床心理士等が都内公立学校を訪問し、教職員と個別面談を行うアウトリーチ型相談により、働きやすい職場づくりを促進しています。

- ◆夏季休業期間等に、夏季講習や部活動、施設開放等の業務を原則実施しない日(学校閉庁日)を設け、休暇を取得しやすい環境を整備しています。

その他、働き方改革に関する各種取組は、「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」(令和6年3月公表)を確認ください。

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/staff/staff_workstyle_reform_school/files/about/240307_ji-pro_zentai.pdf

